

○調査日現在、答申を受けて裁決・決定の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日超を経過しているもの(資料12)

行政機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決・決定ができなかった特段の事情	備考
内閣官房	自衛隊イラク多国籍軍参加	H17.3.8	389	国会対応等、担当者が兼務する事務が繁忙を極めたため、答申を受け取った後、裁決に向けた検討を十分に行うことができなかったため。	
	諮問379号関連口頭説明メモ	H17.3.11	386	国会対応等、担当者が兼務する事務が繁忙を極めたため、答申を受け取った後、裁決に向けた検討を十分に行うことができなかったため。	
	WG2第1回会合配布資料の一部	H17.3.15	382	国会対応等、担当者が兼務する事務が繁忙を極めたため、答申を受け取った後、裁決に向けた検討を十分に行うことができなかったため。	
	WG2第1回会合議事概要	H17.3.15	382	国会対応等、担当者が兼務する事務が繁忙を極めたため、答申を受け取った後、裁決に向けた検討を十分に行うことができなかったため。	
	WG2第1回会合配布資料	H17.3.15	382	国会対応等、担当者が兼務する事務が繁忙を極めたため、答申を受け取った後、裁決に向けた検討を十分に行うことができなかったため。	
	ヴォーンインデックス	H17.3.15	382	国会対応等、担当者が兼務する事務が繁忙を極めたため、答申を受け取った後、裁決に向けた検討を十分に行うことができなかったため。	
	緊急事態対応一式(計48の文書)	H17.3.29	368	国会対応等、担当者が兼務する事務が繁忙を極めたため、答申を受け取った後、裁決に向けた検討を十分に行うことができなかったため。	
	国税庁における週休日の開庁	H17.4.18	348	国会対応等、担当者が兼務する事務が繁忙を極めたため、答申を受け取った後、裁決に向けた検討を十分に行うことができなかったため。	
	中国原潜による領海侵犯事案	H17.6.28	277	国会対応等、担当者が兼務する事務が繁忙を極めたため、答申を受け取った後、裁決に向けた検討を十分に行うことができなかったため。	
	第3回国防会議関係資料(国防の基本方針関連)	H17.10.12	171	国会対応等、担当者が兼務する事務が繁忙を極めたため、答申を受け取った後、裁決に向けた検討を十分に行うことができなかったため。	
宮内庁	ヴァイニング夫人契約書	H17.5.31	304	答申を受けてのさらなる開示・不開示の審査に、予想以上に時間を要したほか、担当部局が業務繁忙のため。	
	「侍従職日記」(昭和20年8月)	H17.4.18	348	答申を受けてのさらなる開示・不開示の審査に、予想以上に時間を要したほか、担当部局が業務繁忙のため。	
防衛庁	「平成13年度第1回目米共同訓練セミナー実施記録について」等の一部開示決定に関する件	H17.4.18	347	文書特定を含めた一部認容の答申であったため、その内容の精査、関係部署との調整等、慎重な検討を行う必要があったため。	H18.4.18決定済み

行政機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決・決定ができなかった特段の事情	備考
外務省	国際捕鯨委員会（IWC）に関する「外交働きかけの現状」及び右付属文書……。*「右付属文書」以降のタイトルは開示文書が墨消しのため特定できなかったため、「……」としたが、墨消し部分も開示請求対象と致します。	H17.12.22	99	答申に沿った再決定をするに当たり答申内容の確認に時間を要したため。	
	会計検査院によるプール金問題の検査に呼応する形で外務省が行った調査に関するすべての資料	H17.12.16	105	他に処理すべき開示請求事案が多数重なり、また、他の事務の繁忙などから当該裁決・決定の事務処理が困難であるため。	
	在米日本国大使館が行った便宜供与のうち、「平成11年便宜供与件数統計表（平成12年8月大臣官房総務課作成）」に記載された取扱議員件数43件のうち、「要人往来（便宜供与）」議会班保有98.05.01作成ファイルの4件の、便宜供与の内容を記した文書。	H17.8.25	218	首脳・閣僚レベルの往来等、不服申立てに係る事案の処理以外の事務が著しく繁忙で、かつ、開示請求及び不服申立てに係る事案の処理が担当部門に著しく集中していたため。また、不服申立ての文書が相当程度に大量で、かつ、裁決・決定を行うに当たって、答申に基づき、細部に至る確認作業等に時間を要しているため。	
	1959年8月13日、日本赤十字社と北朝鮮赤十字会の間で結ばれた「在日朝鮮人の北朝鮮帰還に関する協定」とそれに伴うその後の在日朝鮮人の北朝鮮帰還事業に関し、日本政府が日本赤十字社から受け取った日朝赤十字間及び日本赤十字社と赤十字国際委員会との交渉記録、報告書などの文書（図画、電磁的記録を含む）	H17.7.26	248	六者会合、日朝政府間協議、日朝包括並行協議等、不服申立てに係る事案の処理以外の事務が著しく繁忙であるため。	
	日韓国交正常化交渉に係る日韓会談の議事録等（計17件）	H17.7.26	248	六者会合、日朝政府間協議、日朝包括並行協議等、不服申立てに係る事案の処理以外の事務が著しく繁忙であるため。	
	1958年9月11日にワシントンで行われた藤山外相とダレス国務長官の会談の内容・経過・合意事項を一問一答式に記した議事録・会談録、この種の議事録・会談録が存在しない場合は、文書名の如何を問わず、会議内容の全部又は一部を記した覚書、報告書などの文書（会談の様子を録音、撮影した図画・電磁的記録を含む。会談で米国側に交付し、米国側から交付された文書・図画、並びに会談で閲覧され、合意された文書・図画を含む）。（他、計2件）	H17.2.4	420	首脳・閣僚レベルの往来等、不服申立てに係る事案の処理以外の事務が著しく繁忙で、かつ、開示請求及び不服申立てに係る事案の処理が担当部門に著しく集中していたため。また、不服申立ての文書が相当程度に大量で、かつ、裁決・決定を行うに当たって、答申に基づき、細部に至る確認作業等に時間を要しているため。	
	1996年度の報償費について、（1）各部局（長）ごと、在外公館ごとの支出計画（2）年度末の各部局（長）ごと、在外公館ごとの実際の支出額が分かる文書・図画・電磁的記録。（他、計5件）	H16.7.27	612	他に処理すべき開示請求事案が多数重なり、また、他の事務の繁忙などから当該裁決・決定の事務処理が困難であるため。	
	1999年度に、外務省の報償費の支出を検査した際、外務省から提出を受けた請求書、支出決議書、領収書、支払明細書（図画・電磁的記録も含む）（他、計5件）	H16.7.21	618	他に処理すべき開示請求事案が多数重なり、また、他の事務の繁忙などから当該裁決・決定の事務処理が困難であるため。	

行政機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決・決定ができなかった特段の事情	備考
外務省	(1)1993年1月12日に日本政府と旧ソ連邦諸国(計12ヶ国)政府の間で署名され、結ばれた北方四島住民支援のための「支援委員会の設置に関する協定」の文書、及び関連する政府間の覚書、それぞれの付帯文書、他関係文書一切(いずれも図画、電磁的記録を含む)、(2)前期の協定また覚書の締結に関する日本政府・外務省の記録及び付帯文書・メモ、報告書、他関係記録一切(図画、電磁的記録を含む)	H16.6.22	647	情報公開法第5条との関係で問題がないのか慎重に検討しているため。	
	大分類:総務、中分類:総務一般、小分類:執務提要、ファイル名:執務提要('89年4月作成)のファイルの報償費に関する一切の文書(他、計2件)	H16.5.18	682	他に処理すべき開示請求事案が多数重なり、また、他の事務の繁忙などから当該裁決・決定の事務処理が困難であるため。	
	松尾克俊元外務省要人訪問支援室長の在職中の政府の機密費(報償費)の管理、支出等に関する一切の事務処理に関する要領・手順等を記載した一切の文書(他、計5件)	H16.4.20	710	他に処理すべき開示請求事案が多数重なり、また、他の事務の繁忙などから当該裁決・決定の事務処理が困難であるため。	
	報償費の定義や使用区分、交際費との区別、事前申請の要否、使用にあたっての注意事項など、1991年4月から2001年3月までの間に会計課が作成した報償費使用のガイドライン。(他、計6件)	H16.3.31	730	他に処理すべき開示請求事案が多数重なり、また、他の事務の繁忙などから当該裁決・決定の事務処理が困難であるため。	
	1996年に在外公館長が赴任する際、各国の首脳や高官、公共施設などに渡すための贈呈品購入(総額50万円以上)のために支出された報償費の支払決議書、証拠書類(請求書、領収書など)、及び、添付された見積書・契約書の写し・検査調書(図面、電磁的記録も含む)。(他、計8件)	H16.3.9	752	大量請求案件で、開示部分の変更があり、また、実施文書作成に特に時間を要しているほか、他に処理すべき開示請求事案が多数重なり、他の事務の繁忙などから当該裁決・決定の事務処理が困難であるため。	
	在フランス日本大使館の報償費(機密費)支出に関する一切の資料(平成12年度)(他、計3件)	H16.2.10	780	大量請求案件で、開示部分の変更があり、実施文書作成に特に時間を要しているほか、他に処理すべき開示請求事案が多数重なり、また、他の事務の繁忙などから当該裁決・決定の事務処理が困難であるため。	
文部科学庁	特定大学の校地等変更届	H16.12.17	469	答申を受けて関係者との調整等、慎重な検討を行う必要があったため。	
厚生労働省	厚生労働省が運営している福祉施設における事件の報告等の一部開示決定に関する件	H16.11.12	504	所管業務が多忙を極めているため。	
	厚生労働省が運営している福祉施設における事件の報告等の一部開示決定に関する件	H16.11.12	504	所管業務が多忙を極めているため。	
	児童自立支援施設における体罰事件に関する文書の一部開示決定に関する件	H17.3.31	365	所管業務が多忙を極めているため。	
	児童自立支援施設における体罰事件に関する文書の一部開示決定に関する件	H17.3.31	365	所管業務が多忙を極めているため。	
	「再審査請求に係る裁決書等関係物件の送付について」等の一部開示決定に関する件	H17.4.14	351	所管業務が多忙を極めているため。	
	特定会社の労働者派遣法臨検指導調査により違法がある場合の指導記録の不開示決定に関する件	H17.11.9	142	所管業務が多忙を極めているため。	

行政機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決・決定ができなかった特段の事情	備考
厚生労働省	敦賀労働基準監督署に提出された原子力発電所で発生した労災事故に係る労働者死傷病報告の一部開示決定に関する件	H17.12.8	113	所管業務が著しく多忙であったため。	
	名古屋南労働基準監督署に特定日に提出された労働者死傷病報告書の一部開示決定に関する件	H17.12.14	107	所管業務が著しく多忙であったため。	H18.6.27 裁決済み
	名古屋南労働基準監督署に特定日に提出された労働者死傷病報告書の一部開示決定に関する件	H17.12.14	107	所管業務が著しく多忙であったため。	H18.6.27 裁決済み
	特定会社の労働者派遣法違反に係る調査結果等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件	H17.12.21	100	所管業務が多忙を極めているため。	
経済産業省	特定会社に係る予約前受金残高等報告書（9件）	H17.10.28	154	所掌する事務が多忙を極めたほか、新たな開示請求案件の審査・対応に相当の時間を要し、また出された答申の件数も多かったことから、裁決に係る検討を期間内に十分に行うことができなかったため。	H18.5.18裁決